

**女性のためのつながりサポート事業
(県央・県北)運営業務**

企画提案審査要領

**令和 3 年 6 月
岩 手 県**

女性のためのつながりサポート事業（県央・県北）運営業務 企画提案審査要領

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「女性のためのつながりサポート事業（県央・県北）運営業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査項目及び配点

配点は100点満点とし、審査項目は次のとおりとする。

審査項目		配点	
1 相談窓口の設置	① 相談窓口の設置について、相談者が利用しやすい時間帯やツールでの提案内容となっており、あらゆる年代の女性のあらゆる悩みや不安等に寄り添った対応ができるような内容になっているか。	20	40
	② 出張相談（出張サロン）の提案内容について、県内各地域で不安や悩みを抱える女性が利用しやすいような実施回数や実施場所となっており、気軽に利用してみたいと思えるような実施内容となっているか。	10	
	③ 専門相談の提案内容について、専門的な相談に応じられる機会を提供できるような実施回数や実施場所、実施内容となっているか。	10	
2 居場所づくり	④ 居場所づくりの提案内容について、不安や孤独を感じる女性がつながりを感じられるような場所の設定や開催日、実施内容となっているか。	20	20
3 女性用品の提供	⑤ 女性用品の提供の提案内容について、相談や居場所利用で支援が必要な者等への提供ができるような内容となっているか。	10	10
4 業務実施に十分な体制を有すること	⑥ あらゆる年代の女性に寄り添ったきめ細かい相談対応等ができるスタッフ体制となっているか	10	20
	⑦ 過去の業務実績や業務執行体制等の内容から、提案内容の業務を十分に実施する能力があると認められるか	10	
3 見積りが適正であること	⑧ 予算の範囲内で見積もりが行われているか。また、積算単価、数量が適正であり、提案内容との整合性等がとれているか。	10	10

2 審査方法

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「選考委員会」という。）により実施するものとする。
- (2) 選考委員会は、企画提案参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに上位3者まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて県に報告するものとする。
- なお、総得点と同点の場合には、高い順位の票を多く得た社を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、選考委員会において合議の上、総合順位を決定する。
- (3) 参加者が1者のみであった場合にも、選考委員会において企画提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

[評点基準]

評価	10点の項目	20点の項目
非常に優れた提案である	10	20
優れた提案である	8	16
妥当である（中位点）	6	12
やや不十分である	4	8
不十分である	2	4

3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に郵送により書面で通知する。